

組織機構の一部見直しについて

平成 31 年 4 月 1 日付けで組織を一部見直します。

1 組織の一部見直し

① 結いターンキャリアデザイン室機能の強化と移管

- ・『職』『住』の一体的な支援によって移住定住を推進するため、「結いターンキャリアデザイン室」の名称を「結いターン移住定住推進室」に変更し、市民協働環境部に新たな「課」として設置します。同室に新設する「移住定住促進係」は、移住希望につながる情報発信や相談会の開催等のほか、飯田でのくらしを希望する方々への総合支援を展開します。

② 「遠山郷・中山間地域振興係」と「空家等対策係」をムトスまちづくり推進課に統合

- ・中山間地域の取り組みと空き家総合対策のつながりを重視し、ふるさと定住支援課の「遠山郷・中山間地域振興係」と「空家等対策係」をムトスまちづくり推進課に統合します。

③ 「竜東・遠山 CATV」機能は IIDA ブランド推進課「情報戦略係」に移管

- ・新たな仕組みへの対応（光キャストビジョン）を含めて、総合政策部 IIDA ブランド推進課「情報戦略係」に移管します。

④ 産業振興課「雇用人材誘導係」の名称変更

- ・「結いターン移住定住推進室」へ移管される業務以外の新たな職の確保、回帰率向上に特化した係として「雇用人材確保係」に名称変更します。

⑤ 観光課「観光係」の名称変更、「観光誘客係」の新設

- ・観光産業を基軸とした交流人口の拡大に関する観光政策を立案する担当として「観光係」を「観光企画係」に名称変更します。
- ・まちなか、天龍峡、遠山郷を主体とした地域資源の活用と、観光イベントなどにより全国からの誘客を図るため「観光誘客係」を新設します。

⑥ 工業課「知の拠点整備係」の名称変更

- ・産業振興と人材育成の拠点（愛称 エス・バード）の開所に伴い、「エス・バード活用促進係」に名称変更します。

⑦ 土木課に「施設長寿命化係」の新設

- ・道路施設長寿命化計画の見直し、農業施設等の長寿命化対策を担当する係を新設します。

2 組織体制

<変更前>



<変更後>

